

令和元年度第1回さぬき市文化財保護審議会 会議要旨

- 1 日 時 令和元年9月7日(土) 午後1時30分～午後5時
- 2 場 所 さぬき市教育委員会事務局 会議室
- 3 出席者 【委員】伊澤 肇一 熊田 正美 千葉 幸伸
古瀬 清秀 細川 信晃 溝渕 茂樹
【事務局】安藤教育長 細川生涯学習課長 山本課長補佐
入砂係長 久米川主事
- 傍聴者 なし
- 4 議 題 議題1 市指定史跡「寒川出水」の保全措置について
議題2 市指定史跡「石井廃寺」の保全措置について
議題3 市指定史跡「海女の墓五輪塔群」の現状変更について
議題4 「讃岐遍路道 大窪寺道」の国史跡指定について
報告1 国史跡指定「高松藩主松平家墓所」について
報告2 存清鏡箱について
その他 志度寺鐘楼について

5 会議の内容

発言者	意見概要
(事務局)	ただ今から、令和元年度第1回さぬき市文化財保護審議会を開催します。 本日の審議会は、さぬき市文化財保護審議会規則第5条第2項の規定により、本会議は成立していることを報告します。最初に、伊澤会長のご挨拶をお願いします。
(会 長)	(挨拶)
(事務局)	有難うございました。続きまして安藤教育長のご挨拶をお願いします。
(教育長)	(挨拶)
(事務局)	有難うございました。それでは、さぬき市文化財保護審議会規則第5条第1項の規定により、会長の議事進行をお願いします。
(会 長)	それでは、議事に入ります。最初に事務局から本日の進め方も含めてご説明をお願いします。
(事務局)	(議題1～4、現地視察場所についての説明を行った。)
(会 長)	それでは、今から現地視察に向かいます。 (委員 現地視察) 寒川出水、石井廃寺、海女の墓五輪塔群等
(会 長)	それでは、議題1について事務局から説明をお願いします。
(事務局)	(議題1 市指定史跡「寒川出水」の保全措置について説明を行った)

(会 長)	では、ご意見をお伺いします。
(委 員)	<p>今回提案のあった新しい工法ではなく、西側にある出水と同じ工法で保全するのがよいのではないかと。一番心配しているのは、北側の石が崩れている面の復元が課題で、その面は冬場の水が枯れた時期に直せばよいのではないかと。</p> <p>周囲にある杭は、現存している杭と同じ規模で松を使用すればよいのではないかと。提案されている工法では、夏場も水が枯れる恐れがある。そうなると、出水としての機能も失われるので注意しなければならない。</p>
(会 長)	他に御意見はありませんか。
(委 員)	<p>事務局から提案された工法ではなく、今崩れているところを中心に補修する工法が良い。湧水の構造も、今ある石の下に拳大の石を積めて、それを支える形で短い杭を埋めて、その上に大きい石を載せて壁にしている。こうすることによって水が沸いてくる構造になっていると思われる。今の石をごっそり取る工法は絶対やってはだめである。木の材が腐ることが心配なら、同じ太さの強化プラスチックかFRPなどで代用するのも一つの方法であり、その場合5本に1本を使用し、後から見ても分かるように色を塗らずに使用する。そして、補修のために別の材を使用したことを説明板にでも記載しておけばよい。現状のままで崩れている所を補修する考え方で対応してください。また冬場に水が枯れることに心配なら、石田高校にポンプアップをしてもらうことの協力を依頼するなど、石田高校にも史跡の保護と一緒に取り組んでもらえれば良いのではないかと。</p>
(委 員)	<p>示された工法は、ありえない。大事なことは、水を溜めておくのではない。極端な話、水がなくても史跡として指定したので、腐る木があるにしてもあの形状で水が湧く構造であることに意味がある。提案されている案では、形状が変わり遺跡の破壊になる。いかに現状を継続させるのかという視点に立たなければいけない。弥生時代以来の集落があり、その人々の生活基盤になる水田のある湧き水を利用した地域であり、近世の古文書にも灌漑水利施設として機能していたことが記されている地域的特性のある場所である。</p>
(事務局)	<p>今いただいた意見を検討図面に反映し、再度図面を作成した上で委員の皆様へ提示させていただきます。</p>
(会 長)	それでは、議題2について事務局から説明をお願いします。
(事務局)	(議題2 市指定史跡「石井廃寺」の保全措置について説明を行った)
(委 員)	<p>法面の掘削深度をできる限り抑えるためには、この工法しかないのであれば、やむを得ないのではないかと。また、工事前には発掘調査を行い、遺構の状況について記録はしっかり取ってください。</p>
(会 長)	史跡の保全であるため、壁面の仕上がりは野面積が良いと考えます。
(事務局)	野面積の場合、法面の掘削深度が深くなるので野面積の仕上がり近く、掘削深度もできる限り抑えた工法は、間知石積工法しかないことを検討しました。
(会 長)	他に御意見はありませんか。
(委 員)	法面北側に咲いているツツジの植栽は、できる限り残るよう検討してください。

(会 長)	それでは、議題3について事務局から説明をお願いします。
(事務局)	(議題3 市指定史跡「海女の墓五輪塔群」の現状変更について説明を行った)
(委 員)	現地を確認したが、基壇の構造や海女の墓の成立経緯を検討する上で貴重な調査となっている。今後も県教委の指導を受けながら進めてほしい。 他に御意見はありませんか。なければ、議題4について事務局から説明をお願いします。
(事務局)	(議題4 「讃岐遍路道 大窪寺道」の国史跡指定について説明を行った)
(委 員)	香川県をはじめ関係市町と連携しながら取り組んでいる事業であるので、議題でなく報告案件ではないか。津田古墳群や富田茶臼山古墳等の歴史資料に加えて遍路文化も、本市の貴重な歴史資料であるので、今後も関係機関と連携して取り組んでください。
(会 長)	それでは、報告、その他案件を一括して事務局から説明をお願いします。
(事務局)	(報告1 国指定史跡「高松藩主松平家墓所」、報告2 存清鏡箱について その他 志度寺鐘楼について説明を行った)
(会 長)	それでは、進行を事務局にお返します。
(事務局)	有難うございました。以上で、さぬき市文化財保護審議会を閉会します。